高齢者福祉サービスをご利用ください

平成26年度実施の主な高齢者福祉サービスをご案内します。

各サービスを希望される方は、申請書をご提出ください。サービスによっては訪問調査を行い審査のうえ、決定されます。

安心見守り連絡カード

安心見守り連絡カード配付事業

在宅の高齢者が、自宅において急病または事故等が発生した場合に、本人の身元情報等を救急隊員や 関係機関に伝達する手段のひとつとして、安心見守 り連絡カードを配付します。

対象者/

- ①75歳になった独居高齢者の方
- ②65歳から74歳の独居高齢者の方で、身体障害者手帳

1級・2級を所持している方

- ③療育手帳A・Aの方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級・ 2級の方
- **引換方法**/対象者には申請書を送付しますので、申 請書を市役所までお返しください。市でカードを 作成します。

新聞販売店による見守り活動事業

朝霞市新聞販売同業組合と協力して、高齢者の新聞販売店による見守り活動を行っています。

見守りサービス申込者に対して、新聞が3日分た まるなど、異変を感じた場合に、市職員等による訪 問調査を行います。

また、緊急事態と判断した場合 は、警察署等適切な機関に通報し ます。

対象者/配達により新聞を購読している方で、65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯

安心見守り通報システムの設置

65歳以上の独り暮らし等の方で、日常生活において不安を感じる方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を有料で設置します。

対象者/慢性疾患が無くても日常生活に不安を感じ る65歳以上の独り暮らし等の方

利用料金/月500円(生活保護受給者等は無料)

緊急通報システムの設置

65歳以上の独り暮らし等の方で、慢性的に心臓疾患等をお持ちの方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を無料で設置します。

対象者/心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患をお持ちの 65歳以上の独り暮らし等の方

利用料/無料

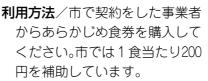
申請・問/長寿はつらつ課 ☎463-1921

配食サービス

自ら食事づくりが困難な方の自宅に、栄養のバランスのとれた昼食をお届けします。また、配食時に利用者の安否確認を行います。

対象者/65歳以上の独り暮らし等の方で、食事の支度が困難で、また、他の方から食事の提供を受けられない方

お弁当種類/普通食・きざみ食・ おかゆ・糖尿病食等(配食業者 により異なります)





乳酸飲料配付サービス

75歳以上の独り暮らし高齢者に対し乳酸飲料を直接手渡し、声かけすることにより、安否を確認します。

対象者/介護保険のサービスを利用していない75歳 以上の独り暮らし等の方で、朝霞市内に子が在住 していない方

利用者負担/無料 利用回数/週3日以内

バス・鉄道共通カードの交付

高齢者の外出支援を目的としてバス・鉄道共通力ードの給付を行います。

対象者/平成27年3月31日現在で70歳以上の方 引換方法/引換券を引換窓口にご持参ください。 ※対象者には後日、引換券もしくは申請書を送付し ます。

引換窓口/長寿はつらつ課、内間木支所および各出 張所

給付金額/70歳になられた方は2,000円分(デポジット500円を含む)のPASMOを年間1枚交付します。また、昨年対象の方は、申請により1,000円



(チャージ料)を指定口座に振り込みます。

訪問理美容サービス

寝たきりまたはそれに準じた状態の方に、市が委 託した理髪師または美容師を派遣します。

対象者/65歳以上の在宅の方で身体機能の低下や病 気等により理容店や美容室等に出向くことが困難

利用限度/年6回(ただし、支給が 決定された時期で異なります)

費用負担/市が理美容師の出張料 金(2.000円)を負担し、カット 料金等については利用者の負担 となります。



紙おむつの支給

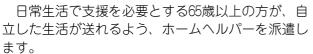
在宅で寝たきりなどの状態にある方に紙おむつを 支給します。

対象者/65歳以上の在宅の方で、寝たきりおよび重 度の認知症のため、失禁状態にあり、住民税が非 課税の方

※生活保護受給者で、紙おむつの支給を受けられて いる方は、対象外となります。

利用者負担/なし

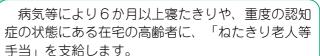
生活支援員の派遣



対象者/次の①または②の要件に該当する方

- ①介護保険の要介護・要支援認定で非該当(自立) と判定された方で家事(身体)援助が必要な方
- ②介護保険の要介護認定を受けている方で、介護保 険の適用外のサービスが必要と認められる方
- 利用者負担/介護保険に準じた額(ただし、生活保 護受給者については無料)

ねたきり老人等手当の支給



対象者/65歳以上の方で病気等により6か月以上寝 たきりや、重度の認知症の状態にある方

※介護保険施設、養護老人ホーム、障害者更正施設 など施設入所している方は対象外となります。

支給額/1か月当たり1万円(年3回 8月·12月· 4月に支給します)

家具転倒防止器具等設置補助事業

大きな地震による、家具の転倒等を防止するため に、家具転倒防止器具等を取り付ける際の費用の一 部を補助します。

なお、取り付け事業者は市に登録した市内事業者 となります。取り付けの際は、事前にお問い合わせ

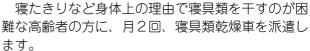
対象者/65歳以上のみで構成されて いる高齢者世帯

補助対象/

- ・家具の転倒防止等に有効な器具と取り付け費用
- ・ガラス飛散防止に有効なフィルムと取り付け費用

補助金額/1世帯1回に限り 1万円(限度額)

寝具乾燥車の派遣



対象者/65歳以上の在宅の方で、身体の障害などが あり、また、介護や手助けを 受けられない状況の方で住民 税が非課税の方

利用者負担/なし



地域包括 支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点と して市内を5つの圏域に分け、5か所設置されています。

受付時間/平日午前8時30分~午後5時 (各センター共通)

主な業務/

●介護予防ケアマネジメント

介護が必要になることを予防する ために、希望や目標を伺ったうえで、 最適なプランを作成します。



●総合相談

高齢者やその家族、地域住民の方などから、さまざ まな相談をお受けします。

●高齢者の権利を擁護する支援

高齢者虐待予防への対応、悪質な訪問販売等からの 被害防止などの支援を行います。

●包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の心身の状態・変化に合わせて必要なサービ スが受けられるよう、関係機関との調整を行います。

地域包括支援センター所在地・電話番号/

地域包括支援センター 内間木苑

上内間木498-4 特別養護老人ホーム内間木苑内 **2**458-2022

地域包括支援センター つつじの郷

西弁財 1-10-21 ブリランテ朝霞台103

2472-1574

地域包括支援センター モーニングパーク

溝沼3-2-26

20120-247355

地域包括支援センター ひいらぎの里

岡3-17-60 グループホームひいらぎの里内

2291–9111

地域包括支援センター 朝光苑

青葉台 1-10-32 特別養護老人ホーム朝光苑内